

Mission 1st

～事故削減に向け、一つずつ着実に取り組む～

連絡先

国土交通省中部運輸局自動車技術安全部

保安・環境課 柴田、藤井

TEL 052-952-8044

国土交通省中部運輸局自動車交通部

自動車監査官 中山、久世

TEL 052-952-8038

「中部ブロック事業用自動車安全対策会議」を開催しました

中部運輸局では、平成２９年１２月６日（水）に「第１０回中部ブロック事業用自動車安全対策会議」を開催しました。

本会議は、平成２１年３月の国土交通省で取りまとめられた「事業用自動車総合安全プラン２００９」に基づき、同年６月より毎年「中部ブロック事業用自動車安全対策会議」として開催しております。

今回は、昨年発生した軽井沢スキーバス事故をはじめとする昨今の事業用自動車を取り巻く状況変化を踏まえ、国土交通省においてプラン２００９を見直す形で、この６月に「事業用自動車総合安全プラン２０２０」が取りまとめられたことを受け、中部ブロックとしても事業用自動車の事故削減に向けた更なる取組の推進を図るため、当会議において事故の発生状況等を踏まえた今までの施策の振り返りとともに、新たな事故削減目標及び目標達成のための重点施策を柱とした「事業用自動車総合安全プラン２０２０中部ブロック取組計画」が取りまとめられました。

２０２０（平成３２）年までの３年間、取りまとめられた計画に基づき、当会議を構成する行政及び団体が一丸となり、事故等削減目標の達成に向けた取組みを推進して参ります。

なお、会議での検討された議題の概要については別添資料のとおりです。

詳細については中部運輸局HPをご覧ください。

（HPアドレス：http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gian/gian_hoan.htm#anpula）

第10回

中部ブロック事業用自動車安全対策会議(概要版)

1. 主な目標と達成状況
2. 主な取組結果
3. 事業用自動車総合安全プラン2020中部ブロック取組計画

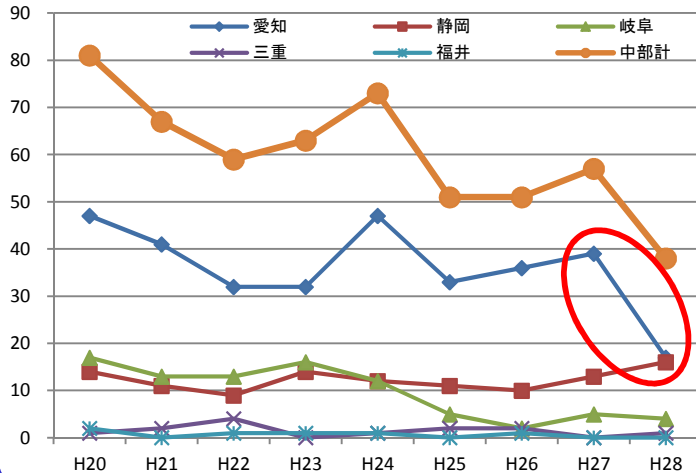
中部ブロックの主な目標と達成状況

【バス】車内事故防止

バス車内事故発生件数の推移

長期的には減少傾向。
愛知のH28の件数が前年の半数以下と著しく減少。

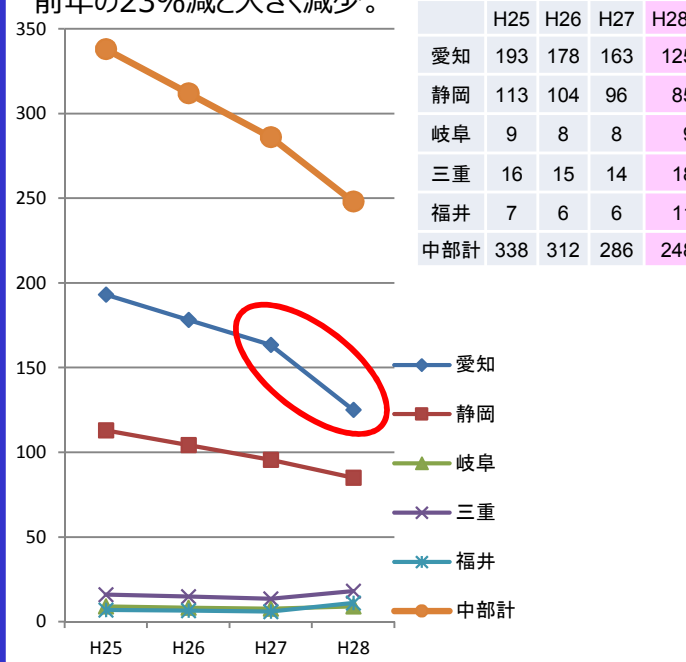
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
愛知	47	41	32	32	47	33	36	39	17
静岡	14	11	9	14	12	11	10	13	16
岐阜	17	13	13	16	12	5	2	5	4
三重	1	2	4	0	1	2	2	0	1
福井	2	0	1	1	1	0	1	0	0
中部計	81	67	59	63	73	51	51	57	38



【タクシー】出会い頭事故防止

タクシー出会い頭事故件数の推移

全体的に減少傾向。
愛知のH28の件数が前年の23%減と大きく減少。

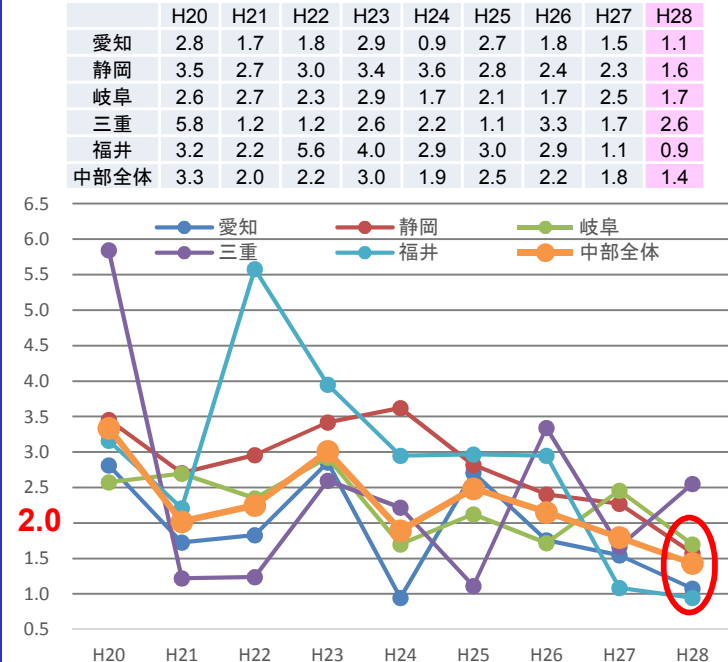


【トラック】死亡事故件数削減

車両台数1万台当たり死亡事故件数「2.0」件以下

事業用トラックが第1当事者となる保有台数1万台当たりの死者件数の推移

元々件数の少ない県ほど変動幅が大きいですが、H25からは全体的に減少傾向にある。H28は三重県を除き目標達成。



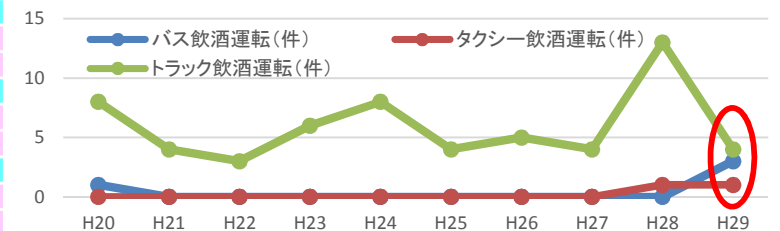
注) (公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」より作成

【全体】飲酒運転撲滅

飲酒運転（疑い例も含む）件数の推移

トラックは例年未達成。
バス・タクシーはしばらく達成していたが、近年は連続して発生。

①バス										
年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29【速報値】
飲酒運転(件)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
②タクシー										
年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29【速報値】
飲酒運転(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
③トラック										
年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29【速報値】
飲酒運転(件)	8	4	3	6	8	4	5	4	13	4



注) 中部運輸局調査結果(事故報告書提出状況、報道及び事業者からの速報等)より作成

中部ブロックの主な取り組み結果

【バス】車内事故防止

中部ブロックで実施した施策

- ・車内事故防止教室の開催（運輸局）
- ・旅行業界へのシートベルト着用協力要請（愛バス協）
- ・車内事故防止キャンペーンの自治体への広報依頼（静バス協）
- ・県独自の実施要綱の設定（岐バス協）
- ・バス乗り方教室の実施（三バス協、福バス協）
- ・他県作成資料の水平展開（福バス協）

今後も事故件数削減を継続して行くには

- ・利用者への更なる周知（利用者の協力が不可欠）
- ・ドライブレコーダーの更なる活用（優良運転者の発掘・水平展開）

【タクシー】出会い頭事故防止

中部ブロックで実施した施策

- ・愛知県が主催する「自動車安全技術プロジェクトチーム事故分析WG」に参画、会員事業者のドラレコデータを提供（名タ協、愛タ協）
※参加事業者 名タ:29者、愛タ:14者
- ・労働局と連携し長時間労働の削減等職場環境面での事故防止（静タ協）
- ・無事故無違反ドライバーコンテストの開催（岐タ協）
- ・各種講習等での周知徹底（三タ協、福タ協）

今後も事故件数削減を継続して行くには

- ・安全に係る基本動作の習慣化の更なる徹底（ドライブレコーダー等による履行確認）
- ・ドライブレコーダーの更なる普及・活用（運転者・管理者双方の負担に配慮した活用）

【トラック】死亡事故件数削減

車両台数1万台当たり死亡事故件数「2.0」件以下

中部ブロックで実施した施策

- ・各種運動の展開
- ・各種セミナーの開催
- ・各種事故防止機器導入に対する助成
- ・交通事故防止コンテンツ（eラーニング）の活用、周知（愛ト協）
- ・独自目標の設定（三ト協、福ト協）
- ・事故類型に対応した研修会の開催（岐ト協）

今後も事故件数削減を継続して行くには

- ・地域の実情に合わせた取組の計画・実践（支部等各地区での取組も重要）
- ・追突事故の撲滅（ハード面を中心とした対策が重要）

【全体】飲酒運転撲滅

【再掲】静岡県トラック協会（静岡県貨物自動車運送事業適正化実施機関）の取組

- ・飲酒運転根絶に向けた継続フォローの実施
飲酒運転防止対策マニュアルの配付・活用、
飲酒運転防止ポスターの配付による周知徹底、
適正化事業巡回指導時における飲酒運転防止宣誓書の提出指導

※取組結果（静岡県の事業用トラックによる飲酒運転件数）

	平成28年	平成29年（速報値）
飲酒運転件数（件）	7件	0件

今後も事故件数削減を継続して行くには

- ・とにかく周知していく
事故との違いを認識（意識の持ち方で撲滅可能）、点呼の重要性（運転者任せにしない）、健康管理の重要性（常習性の有無の確認）

事業用自動車総合安全プラン2020を反映した中部ブロックとしての取組計画

I 中部ブロックにおける新たな目標値の設定

中部ブロックにおける目標値の算出方法

中部ブロックの事業用自動車の保有車両数を基に全国の保有車両数と比較・抽出した比率を用い、事業用自動車総合安全プラン2020で掲げられた全国の目標値を比例配分した。

① 平成32年までに**死者数20人以下**

【バス】 H32までに**死者数 0人** (H28: 0人)
 【タクシー】 " **死者数 0人** (H28: 2人)
 【トラック】 " **死者数20人以下** (H28: 32人)

② 平成32年までに**事故件数2,550件以下**

【バス】 H32までに**事故件数 100件以下** (H28: 138件)
 【タクシー】 " **事故件数 750件以下** (H28: 1,039件)
 【トラック】 " **事故件数1,700件以下** (H28: 2,594件)

③ **飲酒運転ゼロ**

【プラン2009の目標 (中部ブロック)】①死者数：平成30年に35人以下 ②人身事故件数：平成30年に2784件以下 ③飲酒運転ゼロ
 【H28結果 (中部ブロック全モード)】①死者数：34人(達成) ②人身事故件数：3771件(未達成) ③飲酒運転：14件(未達成)

II 目標達成に向けた施策の策定

事業用自動車のさらなる事故削減に向け、事業用自動車総合安全プラン2020で策定された重点施策を基本として中部ブロックの重点施策を策定する。なお、必要に応じて重点施策のほかに事故削減に資すると思われる施策または緊急で対応すべき施策を別途追加する。

III 「Mission 1st (ミッションファースト)」運動の展開 First ~事故削減に向け、一いつづ着実に取り組む~

Mission：安全管理についてより理解を深めること 一体感を持って取組みを推進すること 広く積極的な情報発信をすること

IIで設定した重点施策について関係者が共通認識の下一丸となって実施するため、各モードの特性を踏まえた情報発信を中心とする取組みを展開。

【第1段階】 行政からの積極的な情報提供

- 事業者が安全管理の面で課題としていること、不足していること等を収集
- 会合等事業者が集まる場に行政が出向き、情報提供・注意喚起
- 説明した資料については概要を運輸局HPで公開、事業者の活用を促す

【第2段階】 事業者からの優れた取組の提案

- 輸送の安全確保の取組みについてくれた取組みを実践している事業者を関係団体の推薦等により選定
- 選定した事業者に対し、行政がインタビュー等により取組みの内容を調査、取りまとめ

【第3段階】 利用者等への取組情報の発信

- 運送事業者が輸送の安全確保に日夜努力している状況について、自動車事故防止セミナー、運輸局HP等を活用し、外部の利用者等に向け積極的な発信を実施**
- 第2段階の結果を中心に発信
 - 概要について、ポスター・チラシ等を作成し、各種イベントの場等を活用しさらなる情報発信を計画
 - 発信するテーマをモードごとに設定、必要に応じてテーマに沿った実態調査も実施し、併せて発信
 - バス………車内事故防止、座席ベルト着用に関する情報
 - タクシー………利用者のシートベルト着用促進に関する情報
 - トラック………安全投資に関する情報

H32まで段階的に実施